

教育委員会事務局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成 27 年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「経営向上委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和元年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、経営向上委員会による評価を受けましたので、評価結果等について御報告します。

1 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団の評価結果

(1) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

協約期間の 主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 平成 29 年度実績に対して 20%増（132,600 人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのオリンピック・パラリンピックパネル展示、遺跡フェスタ、Y159「横浜セントラルフェスティバル」でウォークラリー実施等、各種集客事業を行いました。 前年度実績を下回る結果となりましたが、関内地区の施設は、横浜国際フェスタ 2018 など新規のイベントへの出店を通じ、新たな来館者の獲得に向けたアピールができました。		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	110,500 人	99,554 人	
今後の課題 及び対応	平成 30 年度に新規に連携した横浜国際フェスタ 2018 など、横浜市や他団体との連携をこれまで以上に強めました。イベント開催の誘導・実施に柔軟に対応できる体制づくりや、国庫補助金等を活用したイベントのノウハウを施設間で共有することが課題です。 今後は、施設周辺で開催されるイベントの参加ターゲットを踏まえた効果的な集客事業等を展開できるよう、施設間の応援体制等、柔軟な組織運営を図っていきます。また、新たな来館者層の開拓にむけた新規イベント等を展開します。		

②訪問授業の拡充

協約期間の 主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 平成 29 年度実績に対して 200%増(5,000 人以上)		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>市内小学校長会・社会科研究会などに 36 回出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開しました。また、繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、短時間対応を可能とするエドゥケーター 3 人をバックアップ体制として新規配置しました。</p> <p>成果として、訪問授業受講児童・生徒数が平成 29 年度比 46%増加しているほか、平成 29 年度から継続している指定文化財をテーマとした訪問授業では、当該文化財の授業前認知度が向上しています。</p>		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	2,455 人	3,576 人	順調 (29 年度比 200%の目標値に向けて、146%まで達成できている)
今後の課題 及び対応	<p>学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題となっています。</p> <p>そこで、柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員 0B のエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施します。</p>		

③指定管理 5 施設の入館者数の増

協約期間の 主要目標	指定管理 5 施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935 人以上 ※指定管理 5 施設： 横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>都市発展記念館で、社会的評価と市民の関心の高い企画展(「写真展『戦後横浜に生きる』」対目標 6 千人超)の実施やミニ常設展(「吉田新田その後」)の設置等、より幅広い層に訴求する事業を展開しました。</p> <p>都市発展記念館では取組の効果により、平成 29 年度に比べ、1 万 5 千人超の入館者となりましたが、5 施設総数の入館者数はほぼ同数でした。</p>		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	323,820 人	322,204 人	やや遅れ
今後の課題 及び対応	<p>課題として、来館者が横浜の通史への関心を高められる各館の連携強化が十分ではなく、他都市からの集客を狙った取組もあまり行われていません。</p> <p>対応として、新市庁舎をテーマとする企画展示を各施設連携して行います。また、「東京・ミュージアムぐるっとパス 2019」に令和元年度から「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の 3 館が参入しました。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えたスポーツに関する展覧会や、インバウンドに人気のある横浜の仏像や日本文化の紹介に関する展示などを行います。</p>		

④有料入館者数の増

協約期間の 主要目標	指定管理有料4施設（三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 平成29年度実績に対して10%増（91,370人以上）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	現状分析と高齢者の一部有料化、展覧会の前売り券の導入等について 検討しました。 成果として、平成30年度からの企画展前売券販売試行の方向性がまと まり、売上や人数処理等のスキーム構築に着手しました。		
実績	前年度 (平成29年度)	平成30年度	当該年度の進捗状況等
	83,064人	76,906人	遅れ
今後の課題 及び対応	課題として、市外の学校団体見学の誘致と施設間の連携を強化する必 要があります。 対応として、新市庁舎をテーマに実施する企画展で、連携プロモーシ ョン・展示内容の連続性等、様々な面からの集客策を進めます。また、「東 京・ミュージアムぐるっとパス2019」に令和元年度から「開港資料館・ 都市発展記念館・ユーラシア文化館」の3館が参入しました。 さらに、オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えたスポーツに 関する展覧会や、インバウンドに人気のある横浜の仏像や日本文化の紹 介に関する展示などを行います。		

イ 財務に関する取組

○外部資金の獲得

協約期間の 主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	個々の職員が精力的に、外部資金獲得に取り組み、平成29年度（240 万円）の2倍を超える、約500万円※の外部資金を獲得しました。また、 会計数値には表れない取組ではありますが、企画展の展示等の委託事業 者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的 に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得（1410万円）し、 事業実施経費を大きく縮減できました。 ※平成30年度外部資金の獲得： 補助金・助成金（140万円）、国等からの委託料（220万円）、講演会等 での職員講演実施に伴う謝金（60万円）、寄付金確保（80万円）等		
実績	前年度 (平成29年度)	平成30年度	当該年度の進捗状況等
	2,418,107円	4,979,963円	順調（目標額に対し単年度で41%増の外部 資金を獲得した。）
今後の課題 及び対応	最も多くの外部資金を獲得した歴史博物館が8か月間休館となり、限 られた事業展開方法となるため、30年度、140万円得ていた寄付金等の 獲得の制約が懸念されます。 そのため、アウトリーチも含めた各種事業の展開も対象とした外部資 金の獲得などにも、より情報収集に努めながら取り組んでいきます。		

ウ 人事・組織に関する取組

○柔軟に業務に取り組める制度の導入

協約期間の 主要目標	令和2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」に伴う制度設計及び新様式の作成等を行い、具体的運用イメージが明確になりました。		
実績	前年度 (平成29年度)	平成30年度	当該年度の進捗状況等
	現行制度	制度設計	
今後の課題 及び対応	<p>制度的にやや複雑なため、導入時に職員の理解を深める必要があります。</p> <p>振替制度の見直しおよび時間単位での代休制度の導入は令和元年度内に実施し、フレックスタイムについても速やかに導入を図るため、職員への説明会を開催して、制度理解と運用による効果等を職員と共有します。</p>		

(3) 令和元年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	入館者数の増という目標が「遅れ」や「やや遅れ」となっている。目標を達成するため、施設ごとに増減数の原因を詳細に分析した上で、積極的に取り組む必要がある。また、より効率的・効果的に団体経営を行っていくためには、施設再編成の検討や商品販売や在庫管理の施設全体での一元管理の検討などが求められる。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

平成29年度は、600万人もの来場者があった全国都市緑化フェアの影響で、特に日本大通りに面した開港資料館への入館者数が多かった特殊要因があり、5施設全体で過去最高の入館者数がありました。平成30年度は、都市発展記念館の企画展などが目標数を大きく上回る入館者数がありましたが、各施設周辺に都市緑化フェアのような大規模イベントがなく、夏には「災害級の暑さ」に見舞われました。5施設全体で過去2番目の入館者数となりましたが、野外施設等の入館者数、5施設全体の入館者数、4施設の有料入館者数ともに、減少する結果となってしまいました。

このような結果を受けて、今年度は、各施設への来館者状況を随時把握するとともに、学校や観光客の動向を捉えたり、地域イベントへのタイアップの働きかけを実施したりすることで、野外施設も含めた文化財施設への来館者数増加のための取組を行っています。

また、今年度から来年度にかけて、オリンピック・パラリンピックや新庁舎への移転等の機会をとらえた企画展や、施設間の連携による多角的な視点による企画展といった、魅力的な展示の開催に取り組んでいきます。

しかしながら、入館者の4割以上を占める中核施設である歴史博物館が、令和元年8月から令和2年3月末まで、天井脱落対策・外壁修繕工事で休館しているため、令和元年度の5施設全体の入館者

数等は、29年度に較べ大幅に減少する見込みです。

今後も、所管局である教育委員会とふるさと歴史財団は、本市の文化財行政を担う中核組織であるとの共通認識のもと、各施設の管理運営や事務の見直しを行うとともに、両者が一体となって、横浜の歴史や文化を踏まえた各館の展示・歴史的な資料等について、保存と活用の取組を進めてまいります。

2 公益財団法人 よこはま学校食育財団の評価結果

(1) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組（1）

協約期間の 主要目標	安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ①納入業者への訪問件数 30 件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ 450 校/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①納入業者への訪問件数 34 件/年 学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上に寄与しました。 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ 559 校/年 給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施に寄与 しました。		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	①36 件 ②562 校	①34 件 ②559 校	
今後の課題 及び対応	①問題点の早期発見による事故防止に向け、引き続き、回収（事後）検 査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導 等を行います。 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進に向 け、各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、 学校における衛生管理を推進します。		

イ 公益的使命の達成に向けた取組（2）

協約期間の 主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現で きるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り 方をホームページに掲載しました。 この取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育 事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識して います。		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	8,604 アク セス/年	12,825 アク セス/年	
今後の課題 及び対応	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育 事業の推進を行っていく必要があります。 市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。		

ウ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。 歳入の確保により、食育推進関連事業を充実させることができました。		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	502,200 円	550,800 円	遅れ
今後の課題 及び対応	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。 新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。		

エ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しました。 それにより、職員の能力向上を図ることができました。		
実績	前年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度	当該年度の進捗状況等
	-	100%	順調
今後の課題 及び対応	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。 それにむけ職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。		

(3) 令和元年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	<p>財務に関する取組の目標が「遅れ」となっている。財務に関する取組を実施するにあたっては、収入と支出の両面から課題分析した上で行う必要がある。</p> <p>今後も公益的使命を達成していくためには、学校訪問など実施した事業の内容や成果を PDCA サイクルにより、改善が図れるようにすることが求められる。</p> <p>また、更なる工夫をしてより安価で美味しい給食物資の提供を目指していくことを期待する。</p>

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性の見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

財務に関する取組目標の達成に向け、新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を引き続き目指します。当団体の運営はほぼ本市からの委託料による中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。

また、安全・安心な食材を確実に事故なく供給するという使命の達成に向け、指導した内容とその成果を明確にする等、引き続き改善に努めてまいります。

給食物資の調達に当たっては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を尊重しつつ、価格を重視した競争入札と、サンプルによる食味など、価格のみでないコンペ方式の両方の選定方法を実施することで、引き続き安価で美味しい給食物資の提供を目指します。

3 添付資料

令和元年度 総合評価シート（教育委員会事務局所管団体部分（答申抜粋））

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】 遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士） 大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授） 田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）の入場者数・入館者数 20%増（132,600人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市や地域と連携し、開港資料館旧館ホールでのオリパラパネル展示、遺跡フェスタ・Y159「横浜セントラルフェスティバル」でウォークラリー実施等、各種集客事業を行った。	エ 取組による成果	歴史博物館の野外施設等は29年度実績と横ばいであった。また前年度実績を下回る結果となったが、関内地区の施設は、横浜国際フェスタ2018など新規のイベントへの出店を通じ、新たな来館者の獲得に向けたアピールができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	110,500人	99,554人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入館・入場者数が29年度より1万1千人減少し、目標数への増加が図られていないため）			
カ 今後の課題	30年度に新規に連携した横浜国際フェスタ2018など、横浜市や他団体との連携をこれまで以上に強め、関内エリアの施設屋外スペースでより多くのイベントが開催できるよう、開催の誘導・実施に柔軟に対応できる体制づくりや、国庫補助金等を活用した新規イベントを自主企画する際のノウハウを施設間で共有することが課題である。	キ 課題への対応	周辺で開催されるイベントの参加ターゲットを踏まえた、適時、効果的な集客事業等を展開できるよう施設間の応援体制等、柔軟な組織運営を図っていく。また、新たな来館者層の開拓にむけた新規イベント等を展開する。	

②訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200%増(5,000人以上)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに、36回出向き、施設訪問授業の案内を積極的に展開 ・繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、短時間対応を可能とするエドゥケーター3人をバックアップ体制として新規配置	エ 取組による成果	訪問授業受講児童・生徒数が29年度比46%増加しているほか、29年度から継続している指定文化財をテーマとした訪問授業では、当該文化財の授業前認知度が向上している。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,455人	3,576人	-	-
当該年度の進捗状況	順調(29年度比200%の目標値に向けて、146%まで達成できている)			
カ 今後の課題	学習内容に連動して、繁忙期と閑散期があるため、継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエドゥケーターの人員確保と育成が課題	キ 課題への対応	柔軟、効果的な訪問授業対応を可能とするため、経験豊富な教員OBのエドゥケーター数の確保、及び授業の質向上のための専任エドゥケーターによる研修を実施	

③指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上 ※指定管理5施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	都市発展記念館で、社会的評価と市民の関心の高い企画展(「写真展『戦後横浜に生きる』」対目標6千人超)の実施やミニ常設展(「吉田新田その後」)の設置等、より幅広い層に訴求する事業を展開	エ 取組による成果	都市発展記念館では、取組の効果により、29年度比、1万5千人超の入館者となったが、総数では、ほぼ同数であった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	323,820人	322,204人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(29年度は目標まであと5,115人となったが、30年度は29年度比約1,000人下回る結果となった。)			
カ 今後の課題	・来館者が施設毎の展示への関心にとどまらず、横浜の通史への関心を高められるよう、各館の連携強化等で波及効果を発揮させる。 ・市内のみならず、他都市からの集客が図れる取組も並行して進め、特に、今後オリパラ等の機会を捉えたスポーツに関する展覧会や、インバウンドに人気のある横浜の仏像や日本文化の紹介に関する展示など、効果的な集客策を図る必要がある。	キ 課題への対応	・新市庁舎をテーマとする企画展示を管理各施設間で連携し、回遊チケットを発売するなど、各館への集客相乗効果を発揮する事業を今後も展開 ・東京中心に95の美術館・博物館等の入場券・割引券を1冊にまとめた「東京・ミュージアムぐるっとパス2019」の利用施設として31年度から対象化を図った、関内エリアの「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の3館への、市外特に東京圏からの誘客を促進し、4~9月の累計では開港1253人、都ユ1391人と有料入館者数の増に繋げている。	

④有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現状分析と高齢者の一部有料化、展覧会の前売り券の導入等について検討	エ 取組による成果	30年度からの企画展前売券販売試行の方向性がまとまり、売上や人数処理等のスキーム構築に着手した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	83,064人	76,906人	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（29年度比、約6千人減少している）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設の入館者数増に向け、市外の学校団体見学の誘致や修学旅行見学の促進に繋がる取り組みの強化が課題である。 ・また、財団施設間での企画展前売券の相互販売や、財団有料施設のフリーパス導入といった取組が効果的なのかを施設間連携等の実践を通じて把握していくことも必要である。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各館での企画展等の連携による集客への相乗効果を創出するため、令和元年度後半から実施する新市庁舎をテーマに実施する企画展での連携をプロモーション・内容の連続性等、様々な面からの集客策を進めている。 ・前出の「東京・ミュージアムぐるっとパス2019」に31年度から「開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館」の3館を利用対象施設として参入し、新たな有料入場者層の獲得を図る。4～9月の累計では開港1253人、都ユ1391人と有料入館者数の増に繋げており実績も上がっている。 	

(2)財務に関する取組

①正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	32年度決算正味財産期末残高 1億円超			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「外部資金等自己収入の増」等の財源確保、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」「役員・理事・評議員・管理職の報酬・給与の一定額の減額」等を背景に、負債を3500万円削減	エ 取組による成果	当初想定よりも順調に財務が改善され、正味財産期末残高が9970万円となり、目標の1億円超の回復を視野に入れられる状況となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	64,540,882円	99,696,170円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（32年度正味財産期末残高1億円超達成をほぼ達成）			
カ 今後の課題	歴史博物館が長寿命化工事によりR1年度8月から3月まで8か月休館となり館の受付等業務を除く、文化財管理にかかる経費は引き続き掛かるため、入館料収入の減少による収支の大幅なマイナスが見込まれる。	キ 課題への対応	歴史博物館の工事期間中、注力する野外施設の活用とアウトリーチの取組を進め、休館中も市民へのプレゼンスを高めることで、R2年度の来館の誘因を図るとともに、再オープン時の的確なPRによる来館者確保を進める。	

②外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築			
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	補助金・助成金(140万円)、国等からの委託料(220万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(60万円)、寄付金確保(80万円)等、個々の職員が精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。	エ 取組による成果	29年度(240万円)の2倍を超える、約500万円の外部資金を獲得した。また、会計数値には表れない取組ではあるが、企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮や、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(1410万円)し、事業実施経費を大きく縮減できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,418,107円	4,979,963円	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標額に対し単年度で41%増の外部資金を獲得した。)			
カ 今後の課題	中核館であり、最も多くの外部資金を獲得した歴史博物館が8か月間休館となり、限られた事業展開方法となるため、30年度、140万円得ていた寄付金等の獲得の制約が懸念される。	キ 課題への対応	アウトリーチも含めた各種事業の展開も対象とした外部資金の獲得などにも、より情報収集に努めながら取組んでいく。	

(3)人事・組織に関する取組

①効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築			
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とし他課長による兼務等とした。	エ 取組による成果	課長ポスト1係長ポスト1を削減し、目標達成へと着実に近づいた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	課長ポスト8 係長ポスト15	課長ポスト7(▲1) 係長ポスト14(▲1)	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標の達成により業務に支障をきたさないよう、業務の執行状況を見極めながら実施した。)			
カ 今後の課題	業務に支障をきたさないよう、業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。	キ 課題への対応	個々の職員が業務を俯瞰的に把握し、自らの仕事の体系的な理解が、効率的組織づくりには重要である。削減に伴う業務への影響のない効率的な組織体系への理解を深める取組などを行いながら、円滑な実施を図っていく。	

②柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築			
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」に伴う制度設計及び新様式の作成等を行った。	エ 取組による成果	制度設計や新様式の作成により、具体的運用イメージが一層明確になった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	現行制度	制度設計	-	-
当該年度の進捗状況	順調（今年度下半期からの実施を視野に入れて、上半期中に職員説明を実施する。）			
カ 今後の課題	制度的にやや複雑なため、導入時に職員の理解を深め、混乱を最小限にとどめる必要がある。	キ 課題への対応	説明会の開催等により、職員の制度理解と運用による効果等を丁寧に共有化しながら、振替制度の見直しおよび時間単位での代休制度の導入はR元年度内に実施し、フレックスタイムについても速やかに導入を図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点 令和元年度4月1日に「文化財保護法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が「文化財をまちづくりに活かす」「文化財の保存・活用」などの視点から改正された。これは、これまでの国の視点である文化財を観光資源として積極的に活用していこうという方向性が具現化されたものと受け止めている。 また、社会教育機関・生涯学習機関としての博物館には、地域の重要な拠点の一つとして、地域活性化の一翼を担うなどの役割がますます求められてきている。 こうした社会経済状況の変化への対応を図っていくため、特に、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される令和2年度は、当財団にとって非常に重要な年であると考えている。 学校連携の視点 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため、夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にあり、この間学校団体の来館者数は減少傾向が続いてきた。 また、学習指導要領改訂により令和元年度から小学校6年生の社会科授業の年間スケジュールが変わることから、こうした傾向が強まり、当財団が管理する博物館への小学校の来館がより難しくなることも懸念される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> 観光資産としての活用、地域活性化の拠点としての対応 財団を取り巻く社会経済状況の変化を組織全体で共有し、職員一人ひとりが社会的要請をしっかりと認識し、個別具体的な取組を進めることが最重要課題であると考えている。 そのため、財団内で、数年前から特に、法改正の動向やその影響等について情報共有を図ってきたが、具体的な対応に向けて、多くの課題があるものの、この間「観光資産としての活用」を進めるため、30年度、市の補助金を活用して、外国人の歴史博物館への来館の呼び水として「歴史博物館英語ガイドブック」を作成するなど、多言語化への取組にも着手した。 こうした多言語化の取組をはじめ、個々の事業においても国の動向等を捉えながら事業展開を図っていく。 一方では、地域博物館の側面での役割として、地域への浸透を図っていくため、引き続き地域との連携を強化しながら、様々な層が参加できる事業を進めていく。 学校連携への対応 当財団のミッションである、次世代への横浜の歴史の継承やふるさと意識の醸成を行っていくため、市内小学生は当財団の管理する博物館の重要な顧客である。そのため、市内小学校の社会科の授業について、具体的な取り組み方法を協議する社会科研究会には、学校にとって、より利用しやすい博物館の形態等について、随時ヒアリングを行っている。学習指導要領改訂に伴う対応についても、この間、意見聴取を行ってきている。今年度も教育委員会事務局と協議しながら、次年度以降の年間スケジュールを踏まえ、学校にとって来館しやすい方法等について、対応を検討していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	<p>入館者数の増という目標が「遅れ」や「やや遅れ」となっている。目標を達成するため、施設ごとに増減数の原因を詳細に分析した上で、積極的に取り組む必要がある。また、より効率的・効果的に団体経営を行っていくためには、施設再編成の検討や商品販売や在庫管理の施設全体での一元管理の検討などが求められる。</p>			

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①36件 ②562校	①34件 ②559校	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(350校)結果を踏まえた追加の学校訪問(209校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（最終年度での目標達成に向けて、見やすいようにホームページの構成を改善するなどの取組を行った結果、アクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支償償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	-	100%	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (引き続き研修を実施し確実に受講させることで、職員の能力向上を図ります。)			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要がある。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、HACCP に沿った衛生管理の制度化が決定しました。現在、HACCP 制度化後の衛生管理基準について、厚生労働省が政省令 (案) のパブリックコメントを実施しており、改正内容に則した対応が見込まれます。

(2) 上記 (1) により生ずる団体経営に関する課題及び対応

HACCP 制度化後の衛生管理基準により製造された給食物資を確実に供給していくため、政省令の改正がされ具体的な内容が決まり次第、迅速に納入業者へ周知し、その実施を推進していきます。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	財務に関する取組の目標が「遅れ」となっている。財務に関する取組を実施するにあたっては、収入と支出の両面から課題分析した上で行う必要がある。 今後も公益的使命を達成していくためには、学校訪問など実施した事業の内容や成果を PDCA サイクルにより、改善が図れるようにすることが求められる。 また、更なる工夫をしてより安価で美味しい給食物資の提供を目指していくことを期待する。			